

発行日 2016/9/6

社会福祉法人生活クラブ  
柏市地域生活支援センター  
あいネット  
〒277-0004  
柏市柏下65-1  
ウェルネス柏内  
電話：04(7165)8707  
FAX：04(7165)8709

# 平成28年度 第2回あいネット運営委員会

平成28年度 第2回あいネット運営委員会が、8月17日（水）に開催されました。今回は中核地域生活支援センター事業の相談弁護士をされている、みぎわ法律事務所の安武弁護士に、「司法と貧困について」をテーマに、債務整理・触法障害者・財産管理について、ご講演頂きました。

## 「司法と貧困について」

### ○債務整理

主たる方法は3つ「任意整理」「破産」「個人再生」  
「任意整理」は、裁判所の関与なしに、支払額や支払い方法の変更を交渉するもので、簡便で分割払いも可能な一方、元本は返済しないといけ  
ない事が多く、減額幅も小さい事が多い。

「破産」は、裁判所の手続きを通じ返済を免除（免責）してもらうもので、金額の多寡にかかわらず免責されたり、督促や手続き等を弁護士が引き受けてくれるので精神的負担が軽減される一方で、裁判所が関与するので時間も費用もかかったり、自宅その他の財産を失うことや、公課公租は免責されないなどの注意点もある。

「個人再生」は、裁判所の手続きを通じ、債務額を圧縮し経済的再生を図るもので、原則として債務は1/5になり、自宅を残せることなどのメリットがある一方、手続きが煩雑で破産より時間がかかる事や、安定した収入が見込まれないと認められないなどの注意点もある。

### ○触法障害者

障害のある方の特徴として、捜査段階で誘導されやすかったり、コミュニケーション不足により、本人の主張や事情、事件に至る経過などが十分に伝わらず、正当な判断が阻害される恐れがある。また裁判での判決後も、犯罪を繰り返さないために福祉的な支援が必要な場合が多く、地域生活定着支援センターなどで、司法と福祉の連携が取り組まれている。

### ○財産管理

ご本人の判断能力のあるうちに、財産管理委任契約や任意後見契約、遺言執行者受任契約などの法的な支援の契約を結ぶ事例などあるが、いずれにしても他者に自分の財産を委ねるため、信頼関係の構築が不可欠。

委員の方々からは、相談を受ける中で債務や財産管理の問題をうかがうことがあるが、弁護士さんとの直接的な連携をしたことはなく、敷居の高さを感じていた。今日こうしてお話を聞いたことは良かったなどの感想がありました。また、司法から福祉へのつなぎの中で、連携の取りづらさや問題点を指摘される意見などもありました。

弁護士や司法領域は閉鎖的なところがあり、一般の感覚に欠けるような場合もあるため、そういった問題点について皆さんが声をあげていただく事が大事とのことでした。そうやって私たちが声を上げていく事で、弁護士さんの質も向上していく、皆さんが弁護士を育てて下さいとお話もありました。



## 目次

平成28年度 第2回あいネット 運営委員会	1
子供の教育・ 生活支援 「アニー基金」 プロジェクト	2
リカバリー 全国フォーラム	2
就労準備支援室 より	3
お知らせ	4

## ひとこと

旧暦の8月は、1年の中で最も空が澄みわたり、月が明るく美しく十五夜の月を「中秋の名月」と呼ぶそうです。今年9月15日 晴れるといいですね。



# 特定非営利法人 子供の教育・生活支援「アニー基金」プロジェクト —実親と共に暮らせない子どもたちのために—

あいネットが中核地域生活支援センターだった10年前に代表の日高さんと知り合い、この活動を知りました。そして現在、虐待を受けた子どものニュースは後を絶たず、児童養護施設入所者も増加の一途をたどっています。アニー基金の今を取材しました。

## ■アニー基金とは

18歳を過ぎると原則的にはすべての援助措置が打ち切られる子どもたち。せめてすべての子どもたちに20歳までの措置の延長をと、多くの関係者や団体が運動を続けていますが10年過ぎて実現をしていない現状があります。

困難な状況を抱える子どもたちを見かねて始まったのがアニー基金です。

### その概要（抜粋）

対象者：児童養護施設卒園予定及び卒園者と里子経験者

対象費用：自活や進学などへの費用の貸付

貸付限度額：一人1回につき30万円以内

利息：無利子

保証人：支払いを確実に後押ししてくれる人（連帯保証人は不要）

（実際には対象者も費用も、必要に応じて柔軟に対応してくれるようです。）

貸付という形には、貸している間子どもに関わり続け、「返済を通して自立を支援」していくという意図があります。

今までの利用者は延べ28名。中には10年かけて70万円を返済した人もいる長い付き合いも。残念ながら2名は返済途中で行方不明。日高さんは返済できる子とできない子の違いは人を信じる力のあるなしだと言います。その子に親や兄弟親類あるいは他人の支えがあるかどうか。経済的な支えと精神的な支えの両方が必要だと痛感し、それは親子（里親・里子も）ともになんでも相談できる場所・人（心理士などの専門家）がいる「親子相談所」構想の実現にも力を入れています。

現実への対案と法や制度を変える・つくる運動の両輪が日高さんの真骨頂。厚労省などへも働き掛け、施設や児童相談所などへも忌憚のない意見を届けながら活動しています。

アニー基金を支えているのは年会費（2000円）や寄付。70～80万円/年が全国から寄せられるそうですが、足りないときは緊急に呼びかけてお願いすることも。活動を通じて気づくことでまた動くという日高さんの話に時間が経つのが早いこと！

最後に、寄付や会費は常に募集中です！！



## リカバリー全国フォーラム2016

8月26日（金）、27日（土）に、リカバリー全国フォーラム2016が開催されました。今回で第8回目となる今回のテーマは、＜支援サービスの「見える化」とリカバリー：当事者参加による意思決定を考える＞でした。精神保健福祉の分野では、その具体的な内容やサービスの質がわかりにくく、情報があまりに不足していることが多い状況があります。当事者参加による意思決定、リカバリー志向のサービスを求め、それを実現する前提が整っていません。

当事者の方からも、「10年前は何の薬だかもよくわからず、飲んでいた。体重増加の副作用があり、8キロも太ってしまったが、医師からは事前に説明なく、副作用だと知ったのは随分後だった。」という発言も聞かれました。どうしても医師との関係は受動的で、先生のおっしゃるとおりしていればと、なってしまうがちですが、自分の治療や利用するサービスに能動的に意見を言える環境が、もっと広がるといいと思います。そのためにも、選択肢がきちんと明示され「見える化」されることが大事だと感じました。



# あいネット就労準備支援室より



就労準備支援室からは、就労についての情報をお届け致します。講座にもぜひご参加ください。



## 免許・資格の書き方は？ No.13-1



### 履歴書に自動車免許はどう書く？

免許証に「普通」とある場合は、「普通自動車運転免許」と書きます。道路交通法第84条第3項にならうと、表記上は「普通自動車免許」。但し、旅客・運送目的の免許「第2種」と区別する意味合いで「第1種」としたり、「免許」を「運転免許」とするのも一般的ですから、下記いずれの書き方でもOKです。

- 平成〇年 1月 普通自動車免許 取得
- 平成〇年 1月 普通自動車運転免許 取得
- 平成〇年 1月 普通自動車第一種運転免許 取得



## 上手に治療を受けるには No.11

### 症状や希望を医師へ上手に伝えるには？

主治医やスタッフが十分に話を聞いてくれたとしても、自分のこころの状態を主治医やスタッフにうまく伝えることはなかなか難しいことです。整理して話すことがあまり得意でない方は、伝えたいことを事前に紙に書いておくといった工夫が役立つかもしれません。

主治医が忙しくて、細々したことを聞いてもらえない場合は、医療機関のスタッフに話を聞いてもらい、主治医に伝えなければならないことを整理してから伝えるという方法もあります。



## 今月の講座案内

講座受講希望の方は日程調整いたします。ご連絡ください。



### コミュニケーション講座

面接の模擬をしたり、気持ちが楽になるコミュニケーションの方法をお伝えします。ワークを通してスキルを高めましょう！



### キャリア講座

自分を振り返りながら、仕事についても考えてみましょう！



### パソコン講座

Word・Excelを通してパソコンの基本的な操作を覚えられるようお手伝いします。マンツーマンが基本ですので、ご自分のペースで練習する事ができます。



### 職場体験

ディサービス「あじさい」で高齢者が自立した生活ができるようお手伝いをします。車で送迎します。昼食代500円頂きます。



この講座は、生活困窮者自立促進支援法に基づく支援を利用されている方に向けてのプログラムです。対象ではない方で利用希望の方は電話でご相談ください。



## お知らせ

こちらのコーナーへ掲載希望の方はあいネットまで  
(TEL: 04-7165-8707 FAX: 04-7165-8709)



みんなで食べて みんなで遊ぼう！

### かしわっ子食堂 あさひ



みんなで楽しく食べて、人とのつながりを大切にして、ともに育つかしわっ子

日時：第1回 平成28年9月17日(土) 12:00~14:30 (※毎月第3土曜日を予定しています)

場所：旭町近隣センター 調理実習室 (柏市旭町5丁目3-32)

利用料：大人 300円 子ども 100円 (未就学児 無料)

対象：旭町地域(旭町、向原町、末広町)とその近隣地域に住むこどもと保護者

※ かしわっ子食堂あさひを応援して下さる皆様の利用も歓迎します

かしわっ子食堂あさひ事務局 枝川 政子 04-7115-6984



## 知ってほしいな！里親のこと ~社会的養護が必要な子どもたちのために、私たち大人ができること

日時：平成28年10月8日(土) 13:30~16:00 (受付 13:00開始)

場所：美浜文化ホール 大ホール (千葉市美浜区真砂5-15-2)

参加費：無料 第1部 淑徳大学総合福祉学部教授・同大学院教授 柏女 霊峰さん

「里親制度の振興を願って~里親にも子育て支援を！」

第2部 静岡県里親 岩崎 真知子さん(お嬢さんの岩崎恭子さんはハルセロ五輪金メダリスト)

「知ってほしいな、里親家族のこと」

申し込み：TEL・FAX・メールにて、お申し込み下さい

(NPO)ちばこどもおうえんだん 事務局 久保まで

chiba.kodomo\_ohendan@fuga.ocn.ne.jp TEL/FAX 043-205-4046



## 千葉県精神保健福祉センター「児童思春期講演会」 思春期のこどもの自立 -トラウマや母子葛藤を越えて-

日時：平成28年10月4日(火) 14:00~16:30 (13:30開場)

会場：千葉市文化センター3階 アートホール (千葉市中央区中央2-5-1 ツインビル2号館)

参加費：無料

定員：400名 (申込先着順)

講師：ちば心理教育研究所 所長 光元 和憲 先生

【講師プロフィール】

光元 和憲(みつもと かずのり) 臨床心理士

1971年 広島大学教育学部心理学科卒 1973年 東京都立大学人文学部研究生終了

東大病院小児科、磯ヶ谷病院、八千代病院での小児科・精神科臨床歴24年を経て、

1995年 ちば心理教育研究所を開設

現在、千葉県立保健医療大学・東京衛生学園専門学校で非常勤講師

教育相談所・児童相談所・家庭裁判所のスーパーバイザーとして後進の育成にあたる

2006年 千葉県社会福祉審議会臨時委員、千葉県児童虐待対応専門委員

2008年 NPO法人虐待から子どもを守る支援ネットワークちば代表

お問い合わせ 千葉県精神保健福祉センター 調査研究課

〒260-0801 千葉市中央区仁戸名町666-2 電話 043-263-3892 FAX 043-265-3963

